

第4次中央市行財政改革大綱 及び実施計画

令和6年度取組状況等

—将来を見据えた、持続可能な行財政運営を目指して—



1 基本方針に基づく実施計画

計 29

基本方針	実施方針	実施計画	計画担当課	頁	令和6年度評価
1 挑戦する市役所の構築 【市役所改革】	1 自ら考え行動する職員の育成	1 人材育成と職員の意識改革	総務課	1	B
		2 職員の政策形成能力の向上	総務課	1	—
		3 職員提案制度の活性化	企画課	2	B
	2 人を育てる職場環境の構築	1 人事評価制度の推進	総務課	2	A
		2 働き方改革の推進	総務課	3	C
2 持続可能な財政運営 【財政改革】	1 歳入の確保と効果的な特定財源の利用	1 収納率の向上（市税）	税務課	4	B/A
		2 収納率の向上（その他税・料）	各課	5 - 7	—
		3 ホームページなどへの有料広告掲載	政策秘書課	8	C
		4 口座振替・キャッシュレス納付の促進	税務課	8	A
		5 ふるさと納税の推進	政策秘書課	9	C
	2 選択と集中による歳出の抑制	1 建設コストの適正化	建設課 関係課	9	A
		2 定員適正化計画による職員数の適正化	総務課	10	A
		3 時間外勤務の縮減	総務課	10	C
		4 会計年度任用職員の適正な人員管理	総務課	11	C
		5 補助金の適正化	財政課	11	A
		6 行政評価制度の推進	政策秘書課	12	B
	3 計画的な財産管理と財政収支の適正化	1 市債発行の抑制	財政課	12	A
		2 財政調整基金の維持	財政課	13	A
		3 公共施設等の適正化	管財課	13	—
3 市民とのパートナーシップによる行政の構築 【行政サービス改革】	1 市民や企業、NPO、大学等との協働・連携の推進	1 開かれた市政の推進	政策秘書課	14	C
		2 協働によるまちづくり	政策秘書課	14	B/B
		3 自治会長会の充実	総務課	15	B
		4 包括連携協定の効果的な活用	政策秘書課	15	A
	2 「最適さ」を実現するための行政サービスの提供	1 窓口サービスの向上	政策秘書課	16	A
		2 電子申請・届出システムの利用促進	企画課	16	A
		3 マイナンバーカードの普及促進	市民環境課	17	A
		4 指定管理者制度の推進と検証	企画課	17	A
	3 説明責任と行政運営の透明化の推進	1 財政運営の透明化の推進	財政課	18	B
		2 ホームページ等による情報発信の充実	政策秘書課	18	A

2 将来方針

計 4

将来方針	計画担当課	頁	—
1 デジタル社会への対応	企画課	19	—
2 連携中枢都市圏の実現	政策秘書課	19	—
3 企業立地等の推進	まちづくり推進課	20	—
4 民間資金等の活用	財政課	20	—

基本方針1. 挑戦する市役所の構築【市役所改革】

(実施計画名) 人材育成と職員の意識改革

管理番号	1 - 1 - 1	担当課	総務課										
現状と課題 (令和5年3月時点)	平成30年度に見直しを行った「中央市人材育成基本方針」で示された新たな目指すべき職員像に向けて、引き続き職員一人ひとりが行政職員としてのプロ意識をもって、自ら意識改革と能力開発に積極的に取り組んでいく必要がある。												
取り組み内容	高い政策形成能力と専門能力を持つ職員を育成するために、研修実施体制の構築と民間企業も含めた他団体への派遣研修及び人事交流の推進を図り、多様化かつ複雑化する市民ニーズに対応できる職員を育成する。加えて、将来のまちづくりを見据えた中長期的な自治体運営を支える組織と職員の育成を計画的に推進する。												
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度								
職員研修計画に基づいた年間の職員研修受講率95%を維持する。	実 施			↗									
指標の定義	総務課が指定する職員研修受講率 受講者数／研修対象者数	目標値	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%						
		実績値	92.2%	93.8%									
		評価	B	B									
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)											
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	人材育成基本方針に基づく研修計画を定め、採用年数や職階に必要な知識・スキルの習得や能力の向上を図るために階層研修を実施。その他特別研修（市独自研修）や派遣研修（市町村アカデミー）の実施及びDX推進など専門知識習得のため先進施策調査研修に参加した。また、継続して職員一人ひとりのスキルアップを目的に一人1研修以上を目標に、能力開発研修の受講を促し知識と技術の習得を図ることができた。												
令和7年度の取り組み予定	人材育成基本方針に基づき、DX推進など、市の将来を見据えた研修や専門業務の知識獲得のための研修等を積極的に推進するなど、職員研修のプログラムの充実を図るとともに、オンライン型・オンデマンド型研修など多様な手段を活用し、全ての職員の研修機会を拡充することで、効率的・効果的に職員の能力開発を進める。												

(実施計画名) 職員の政策形成能力の向上

管理番号	1 - 1 - 2	担当課	総務課										
現状と課題 (令和5年3月時点)	自治体を取り巻く環境の変化に対応するため、職員の政策形成能力の向上が必要とされている。従来の発想や前例にとらわれない、自由で斬新な施策を立案し、新たな環境の変化に対応した施策を実現させるための取り組みが求められている。												
取り組み内容	若手職員による「施策研究グループ」の活動を通して若手職員ならではの自由で斬新かつ柔軟な発想を市の事業に反映するために、グループ毎に研究テーマを設定しテーマの実現に向けた取り組みを行う。												
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度								
研究グループが2年をかけて、一連の政策形成のプロセス（1年目⇒施策の立案、情報収集、予算要求、2年目⇒事業実施、検証）を体験し、自治体を取り巻く環境の変化に対応できる職員を育成する。	実 施		実 施		実 施								
指標の定義	事業の立案から実績報告まで至ったグループの割合	目標値	100%	—	100%	—	100%						
		実績値	100%	—									
		評価	B	—									
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)											
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	令和6年～7年度の2か年計画で、「中央市ふるさと納税推進本部」のワーキンググループとして3つのグループが活動を行っている。令和7年度の事業完了にむけて継続して取組み中。												
令和7年度の取り組み予定	①返礼品新規組み合わせ班、②動画作成班、③チラシ作成班の各班において、令和6年度に検討・実施した事業の改善・完了を目指して活動を行う。												

基本方針1. 挑戦する市役所の構築【市役所改革】

(実施計画名) 職員提案制度の活性化

管理番号	1 - 1 - 3	担当課	企画課								
現状と課題 (令和5年3月時点)	職員の積極的な勤労意欲の高揚と事務能率及び行政サービスの向上を図ることを目的に、職員提案制度があるものの、提案数・採用件数共に少なく、採用率も低い状況にある。令和3年度には、提案審査委員会における審査方法の見直しを行った。										
取り組み内容	制度の内容や審査方法の見直しを行いながら、職員が提案しやすい環境を構築するとともに、管理職会議やインフォメーションなどを利用し職員提案を募り、多くの職員に提案制度を活用してもらう。また、補足資料の作成などにより、採用率の向上を図る。										
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度						
毎年の提案件数に対する採用率を40%以上にする。											
指標の定義	目標値	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%					
	実績値	50.0%	40.0%								
	評価	A	B								
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)									
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	令和6年8月及び12月に職員提案推進期間を設けて職員提案を募ったところ、当該期間に12件の提案用紙の提出があった（ただし、提案の内容が単なる意見に該当するなどして7件が不受理となり、受理は5件であった。今後の改善点とする）。提案審査委員会による審査の結果、適格2件、不適格3件となつたため、令和6年度の年間職員提案採用率は40.0%と概ね計画通りとなつた。										
令和7年度の取り組み予定	令和6年度の実績を受けて、令和7年度も職員提案推進期間を設定し、職員の業務改善に対する意欲の向上を図る。また、当該期間の周知に際して、提案要件と過年度の採用提案を併記することで、単なる意見といった不受理となる提案を抑制し、より具体性を持った提案を募ることで年間職員提案採用率の向上を図る。										

(実施計画名) 人事評価制度の推進

管理番号	1 - 2 - 1	担当課	総務課								
現状と課題 (令和5年3月時点)	第3次行財政改革の取り組みにより、職員の業績・能力を正確に把握して、任用や給与等の人事管理の基礎とする人事評価制度の構築が完了した。今後は、さらなる取り組みとして、マネジメントの強化や人材育成への人事評価制度の活用が必要となっている。										
取り組み内容	職員一人ひとりの資質・能力の向上を図り、組織力を高め、より質の高い市民サービスを提供していくため、人事評価制度を人事管理の基礎とするだけでなく、評価期間中における評価者、被評価者間での積極的なコミュニケーションや面談等での指導・助言を通してマネジメントの強化や人材育成に活用していく。										
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度						
人事評価結果の評価区分がA評価以上となる職員の割合を全体の5%以上とする。											
指標の定義	目標値	3.0%	3.0%	4.0%	4.0%	5.0%					
	実績値	1.4%	4.4%								
	評価	C	A								
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)									
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	管理職は評価者研修を重ねる中で、評価手順や目的を意識し、職員(被評価者)との面談等積極的にコミュニケーションをとり職員の更なる能力開発やパフォーマンスの向上に繋げることができた。また職員(被評価者)も、主体的に業務に取り組むセルフマネジメントの意識を持ち自らの成長に繋げることが出来た結果、A評価が増加した。										
令和7年度の取り組み予定	人事評価の目的を理解し、手続きを的確に実施するとともに、評価の過程における面談等を有効に活用し、組織内の意識の共有化や組織のパフォーマンスの向上につなげる。										

基本方針1. 挑戦する市役所の構築【市役所改革】

(実施計画名) 働き方改革の推進

管理番号	1-2-2	担当課	総務課								
現状と課題 (令和5年3月時点)	<p>働き方改革関連法のうち労働基準法の改正により、使用者は年10日以上年次有給休暇が付与される労働者に対して年5日の年次有給休暇を取得させすることが義務となっている。また、国家公務員でも人事院により「年次休暇を5日以上確実に使用することができるよう配慮すること」とされている。地方公務員においても国家公務員に準ずる形での対応が求められるが、中央市では年次有給休暇の年5日以上取得者の割合が令和3年度実績で73.8%と100%には至っていない。</p>										
取り組み内容	<p>年次有給休暇の取得は職員の心身の疲労の回復、生産性の向上などに繋がっている。より良いワークライフバランスの実現のためにも、職員全体に年次有給休暇取得の大切さを自覚させ、全体として年次有給休暇を取得しやすい環境整備を行う。</p>										
期間内の最終目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
年10日以上の年次有給休暇が付与される職員全員が5日以上の有給休暇を取得する。							実施				
指標の定義	年次有給休暇5日以上取得者の割合	目標値	100%	100%	100%	100%	100%				
		実績値	83.6%	85.1%							
		評価	C	C							
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	<p>A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)</p>									
令和6年度の評価理由及び今後の改善点		<p>前年より1.5ポイント改善したが目標を下回った。「ほとんど取得できていない」「年5日は取得できているが全体的に取得率は低い」「全体的に取得率に課題はないが係・職位によって取得率に偏りがある」「全体的な取得率に課題はないがワークライフバランスの実現に向けて改善する余地がある」など、部署・係・職位により課題が異なっているため、その要因を分析し、把握・共有していく必要がある。</p>									
令和7年度の取り組み予定		<p>継続的に良いパフォーマンスを維持し、仕事で成果を出すためには、休暇を活用して定期的にリフレッシュし、次の仕事に向け心身ともにコンディションを整えることが重要である。継続して休暇取得の実態を把握とともに、管理職を対象とした業務改善関連の研修を実施し、業務の効率化や見直しを進めることで休暇を取得しやすい環境整備に組織的に取り組む。</p>									

基本方針2. 持続可能な財政運営【財政改革】

(実施計画名) 収納率の向上（市税）

管理番号	2-1-1	担当課	税務課						
現状と課題 (令和5年3月時点)	現在、滞納者の現状把握と積極的な滞納処分を実施し、悪質な滞納者については、法令に基づき財産の差押えなど強制的な徴収手続きを実施している。厳しい経済情勢に伴い市税徴収は年々困難となっており、今後も収納率の向上に向けた取り組みが必要である。								
取り組み内容	新たな滞納者を増やさないよう、現年度分については督促状の発送、電話催告や臨戸訪問などを実施し徴収の強化を行う。また、過年度分については、悪質な滞納者に対し強制的に給与、不動産、自動車、預貯金等の財産を差押え、その財産を換価して滞納税額に充てる。また、懸案事項となっている高額案件の処分を進める。								
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
現年度分の収納率99.5%以上、過年度分の収納率20.0%以上を維持する。									
	実 施								
指標の定義	目標値	99.4%/20.0%	99.4%/20.0%	99.4%/20.0%	99.5%/20.0%				
	実績値	99.4%/21.8%	99.4%/27.0%						
	評価	B/A	B/A						
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）							
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	現年度徴収に重点を置き、督促状の発行、電話催告や臨戸訪問などを実施し、新たな滞納者を増やさぬ努力をした。また、財産調査や実態調査を徹底して行い、悪質な滞納者については法令に基づき、強制的に財産の差押えを行っている。毎年高い徴収率で推移しているため、今後も現状を維持していきたい。 また、口座振替やキャッシュレス納付の促進にも取り組んでいるが、なお一層の啓発を進めていく必要がある。								
令和7年度の取り組み予定	現年度分については、迅速かつ厳格に催告等を実施し、新たな滞納者の抑制を図る。過年度分については悪質な滞納者に財産の差押などの滞納処分を行う一方、生活困窮な市民に対しては、徹底した調査により現状を把握し執行停止処分を検討する。 また、職員の専門知識や、事務遂行能力向上に努め、徴収事務に活かし、徴収体制の強化を図っていく。								

(実施計画名) 収納率の向上（その他税・料）

管理番号	2-1-2	担当課	各課		
現状と課題 (令和5年3月時点)	収納率の向上(その他税・料) 【別紙】				
取り組み内容					
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
別紙のとおり					
	実 施				
指標の定義	目標値				
	実績値				
	評価				
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）			
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	—				
令和7年度の取り組み予定	—				

基本方針2. 持続可能な財政運営【財政改革】

(実施計画名) ホームページなどへの有料広告掲載

管理番号	2-1-3	担当課	政策秘書課												
現状と課題 (令和5年3月時点)	民間事業所の活性化及び市の財源確保のため、市ホームページや封筒などを利用し、有料広告を掲載しているが、昨今のコロナ禍の影響により広告掲載依頼は減少している。														
取り組み内容	コロナ禍の終息に伴う経済の活性化を見据え、民間事業所に対し広告媒体の選択肢を提供すると共に、市の財源確保につながるよう広告掲載の募集を行う。														
期間内の最終目標	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度									
広告掲載事業所を増やし、広告掲載収入を700,000円以上として継続的に維持していく。			実施												
指標の定義	広告掲載収入額	目標値	700,000円	700,000円	700,000円	700,000円	700,000円	700,000円							
		実績値	580,000円	415,000円											
		評価	C	C											
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）													
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	ホームページバナー広告の新規掲載に向け、ホームページ上に広告募集のバナーを表示し、新たに庁舎内にポスター掲示するなどの取り組みを行うとともに、掲載継続に向け個別に働きかけを実施したところであるが、広告収入は11件、41万5千円となった。また、封筒広告については、掲載継続に向け働きかけを行ったが、継続には至らなかった。今後はバナー広告掲載位置の検討も含め、ホームページ全体の見直しを検討する。														
令和7年度の取り組み予定	令和7年度は公式ホームページの改修を行い、バナー広告掲載位置の取り扱いなどについても検討し、企業が広告記載に魅力を感じるホームページや媒体となるよう検討する。														

(実施計画名) 口座振替・キャッシュレス納付の促進

管理番号	2-1-4	担当課	税務課												
現状と課題 (令和5年3月時点)	地方税納付書の金融機関窓口収納取扱手数料の見直しの動きがあり、新たな財政負担が想定される中、地方税納付の電子化の推進等が必要となる。また、初期滞納者の予防や事務の効率化を図るため、個人の口座振替や事業所のeLTAX等を通じたキャッシュレス納付を促進する必要がある。														
取り組み内容	転入手続き時や滞納整理時において口座振替を勧めるとともに、納税義務者へ送付する納税通知書へ案内を同封する。また、給与所得に係る個人住民税の事業所による納付（特別徴収）について、eLTAX等での電子納付の案内を納税通知書に同封するなどキャッシュレス納付の促進に取り組む。														
期間内の最終目標	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度									
口座振替・キャッシュレス納付（納付書以外の納付手段のもの）の件数の割合を26.4%以上にする。			実施												
指標の定義	1年間の納付件数のうち口座振替・キャッシュレスによる納付件数の割合	目標値	26.0%	26.1%	26.2%	26.3%	26.4%								
		実績値	29.7%	33.2%											
		評価	A	A											
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）													
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	令和5年度から地方税統一QRコードを活用した地方税の納付が開始。中央市でも導入によりキャッシュレス納付が進んでいる。令和6年度は、前年度と比較すると、キャッシュレス納付の割合が窓口納付から3.5%スライドし、33.2%の実績となった。 キャッシュレス納付のうち、共通納税システムを利用したQRコード決済は10.6%（前年度比3.1%）と大きく伸びている。 今後もキャッシュレス納付の推進を図り、初期滞納者の抑制や事務の効率化を進めていく必要がある。														
令和7年度の取り組み予定	口座振替や、QRコード決済、eLTAX等での電子納付案内を市のホームページや広報等で周知、納付書発送時に案内を同封するなど、市民へキャッシュレス納付を勧奨し、促進していく。 また、住民税特別徴収については、事業所にeLTAXなど電子納付の推奨活動を積極的に行っていく。														

基本方針2. 持続可能な財政運営【財政改革】

(実施計画名) ふるさと納税の推進

管理番号	2-1-5	担当課	政策秘書課												
現状と課題 (令和5年3月時点)	ふるさと納税制度を活用し、市財政の健全化及び地場産業の振興、本市の知名度向上を図る必要がある。														
取り組み内容	返礼品の充実や寄附受付サイトの充実、寄附の使途を明確にするなどにより、ふるさと納税の拡大強化を図る。														
期間内の最終目標	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度									
ふるさと納税による寄附金額2億5千万円を維持する。			実施												
指標の定義	年間寄附金額	目標値	2億5千万円	2億5千万円	2億5千万円	2億5千万円	2億5千万円	2億5千万円							
		実績値	1億7千万円	1億5千万円											
		評価	C	C											
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)													
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	令和5年10月のふるさと納税返礼品の基準を定めた総務省告示の改正等に伴う「経費算入対象の拡大」「返礼品の产地基準の厳格化」への対応により、令和5年度の寄附金額が大幅に減少した。この対策として、令和6年度は主力返礼品の寄附金額の見直し（減額）等を行ったが、返礼品全体としての寄附金額、返礼品の内容（数量）は、令和5年10月以前の水準には届いていないことなどにより、結果として令和6年度も寄附額が減少となった。今後の改善点として、フルーツ以外の返礼品や、少額寄附額の返礼品の拡充に注力する必要がある。														
令和7年度の取り組み予定	令和7年からはPRや返礼品の拡充等の業務を委託する中間管理事業者の変更を行う。新たな中間管理事業者との連携を強化し、中央市ふるさと納税推進プラン2025に基づき、PR活動の推進と、主力返礼品の4本柱（フルーツ、宝飾、共通返礼品、米）を重点的に強化し、寄附額の増加と目標値の達成に向けて取り組む。														

(実施計画名) 建設コストの適正化

管理番号	2-2-1	担当課	建設課・関係課												
現状と課題 (令和5年3月時点)	公共工事については、限られた財源で着実に社会資本を整備していくことが要請されている。そのため、全庁的な連携の下に公共事業のコスト縮減を図る必要がある。本市においても府内の統一した指針である「中央市公共工事コスト縮減行動計画」を策定し、関係部署において建設コストの縮減に取り組んできた。 そういった状況の下、インフラの老朽化が問題となり、工事の品質向上によるライフサイクルコストの低減、時間的コストの低減、社会的コストの低減等、総合的なコスト縮減に資する観点が新たに求められている。														
取り組み内容	府内の土木工事担当課等からなる「土木工事調整会議」を開催し、引き続き、二重投資の防止やコスト縮減に向けた取り組みを行う。会議では施設の長寿命化や省資源・省エネルギー化、環境負荷の低減等に資する新技術に関する情報共有を行っていくと共に工事情報の電子化による省力化等の検討も併せて行っていく。また、市町村職員研修所等の研修に参加し、建設コストの適正化に資する知識・技能の習得に努める。														
期間内の最終目標	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度									
土木調整会議を継続的に実施し、建設コストの適正化に資する取り組みを進めていく。			実施												
指標の定義	建設コストの適正化に資する研修への参加の延べ回数	目標値	40回	40回	40回	40回	40回	40回							
		実績値	53回	74回											
		評価	A	A											
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)													
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	目標とした研修への参加については、国・県及び職員研修所等が主催する各種研修会・勉強会等への積極的な参加に努め、計画及び前年度実績を上回る実績となった。 また、日頃より土木工事担当各課において建設コストの縮減に取り組んでいるほか、土木工事調整会議において施工箇所・発注時期等を調整することで、二重投資を防ぎ効率的な施工に努めている。 今後も土木工事調整会議の継続・定着を図るとともに、職員への周知や、研修に参加しやすい体制づくりに努めていく。														
令和7年度の取り組み予定	研修への参加について、会議等の際の周知、研修会情報の共有、職員相互の参加呼びかけ等により参加回数を増やし、建設コストの一層の適正化に取り組んでいく。														

基本方針2. 持続可能な財政運営【財政改革】

(実施計画名) 定員適正化計画による職員数の適正化

管理番号	2-2-2	担当課	総務課						
現状と課題 (令和5年3月時点)	令和4年度に第3次中央市定員適正化計画の策定（見直し）を行う予定であったが、段階的に定年の引上げが実施されることに加え、多様化、専門化する業務へ対応するための専門職の確保、適正配置も考慮する中で、より慎重な協議が必要であると判断し、計画策定期を令和5年度へと延期することとなった。複雑かつ多様化する市民ニーズへの対応や、それに伴う事務量の増大を踏まえながら計画を策定したうえで、引き続き、必要かつ適正な職員の定員管理が必要である。								
取り組み内容	市民ニーズの多様化や、地方行政の高度化・専門化する課題に対して職員の業務量が増加傾向にある中、職員のワークライフバランスの実現に向けた取組が求められる。また、令和5年度から定年引上げとともに、定年前再任用短時間勤務制も導入されるため、60歳を超える職員の働き方や配置を考慮する必要がある。そういう状況の変化を踏まえたうえで、第3次中央市定員適正化計画を策定し、職員数の規模や配置の適正化に取り組む。								
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
第3次中央市定員適正化計画による職員数の適正化を図る。	計画策定・実施								
指標の定義	当該年度における全職員数	目標値	239人	241人	243人				
		実績値	238人	239人					
		評価	A	A					
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）							
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	平成23年度から「中央市定員適正化計画」を策定し職員数の削減を推進してきたが、地方分権の推進や社会経済情勢の変化等に対応するため第3次計画では職員数は増員となっている。令和6年度においては計画を上回ったが、職員の確保は行政サービスの維持向上のための重要な要素であるとともに、市財政の歳出にも直結するため、執行体制や事務事業の見直しを図り、無駄のない人員配置を行う必要がある。								
令和7年度の取り組み予定	行政サービスを効果的・効率的・安定的に提供していくため、正職員・再任用職員・会計年度任用職員等、職員の任用形態や勤務形態を適切に管理し、無駄のない人員配置を行う。また、相関関係にある他の実施計画（働き方改革、時間外勤務縮減、会計年度任用職員の人員管理）に基づく包括的な業務改善や業務の平準化の状況を考慮しながら、効果的な職員採用を実施する。								

(実施計画名) 時間外勤務の縮減

管理番号	2-2-3	担当課	総務課						
現状と課題 (令和5年3月時点)	職員の心身の健康維持、仕事と家庭生活との両立、育児参加への推奨等のワークライフバランスを改善するため、公務能率の一層の向上を図り、誰もが働きやすい環境の構築が必要である。 また、新型コロナウイルス関連事業等の特殊な社会情勢に因る臨時的な業務により、時間外勤務が増えている状況にあるが、それ以外の経常的な事務に因る時間外勤務については、縮減対策を徹底して行っている。今後も業務内容を精査する中で、継続して縮減を図っていく必要がある。								
取り組み内容	恒常的な長時間の時間外勤務が職員の健康に与える影響等を考慮し、時間外勤務等縮減対策を基に、時間外勤務命令の適正な運用及び時間外勤務の縮減を図る。								
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
時間外勤務の労働時間について5年間で5%縮減する。	実施								
指標の定義	時間外勤務の労働時間（コロナ関係等特殊な臨時的事業の時間外勤務を除く）	目標値	18,810時間	18,620時間	18,430時間				
		実績値	23,746時間	22,266時間					
		評価	C	C					
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）							
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	前年度に比べ令和6年度実績は減少したが目標値は下回った。年度途中での傷病休暇・病気休職及び自己都合退職等による業務負担の増加が時間外勤務の増加に繋がる一因となっているため、職員の健康維持やメンタル面を含めた状況把握やサポートを継続していく必要がある。 また、特殊な臨時的事業として実績値には含まれていないが、物価高騰対策業務は令和6年度も継続しており、職員の業務負担増加の要因となっている。								
令和7年度の取り組み予定	管理職を対象として実施している時間外勤務状況のヒアリングでの課題等を組織として共有し、業務改善と労務管理に活用し時間外勤務の縮減を図る。時間外勤務の超過問題は他の実施計画（働き方改革、会計年度任用職員の人員管理、職員数の適正化）と相関関係にあり、包括的な対応が必要であるため組織的な取り組みとして、職員研修やDXの推進等による業務改善や業務の平準化の検討を進める。 また、組織的に取り組みを進めるため、内部検討組織の設置を検討する。								

基本方針2. 持続可能な財政運営【財政改革】

(実施計画名) 会計年度任用職員の適正な人員管理

管理番号	2-2-4	担当課	総務課								
現状と課題 (令和5年3月時点)	<p>これまで、第1次から第3次までの行財政改革実施計画の中で、会計年度任用職員（臨時職員）の必要人数を精査し、人員の削減に取り組んできており、現時点では必要最低限の人員の任用となっている。今後、傷病休暇者への対応や、育児休業の取得推進など職場環境の整備に関連して必要人数が増員となる状況も予想されるが、財政状況を考慮すると、現在の任用人員数の水準を維持していく必要がある。</p> <p>令和2年度からは、会計年度任用職員制度が開始され、再度の任用については、従前の勤務実績や人事評価結果の活用等をする中で行ってきたが、令和4年度には、事務補助については広く公募する中での任用とし、任用の年齢等についても見直しを行った。令和5年度から定年延長制度や、定年前再任用制度が開始されるため、更なる人員管理が必要となっている。</p>										
取り組み内容	<p>事務補助に係る会計年度任用職員の任用について、定年延長者や再任用職員の配置を踏まえ、必要人員の精査を行い、人事評価結果の活用や公募により適正に管理する。</p>										
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度						
第3次中央市定員適正化計画と共に、会計年度任用職員の適正な人員管理をとおして、多様化・複雑化する業務に適切に対応できる人員体制を確保する。						実 施					
指標の定義	目標値	24人	24人	24人	24人	24人					
	実績値	25人	27人								
	評価	B	C								
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)									
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	<p>正職員及び会計年度任用職員の育児休業の取得に伴う代替職員の任用等による増員であり、総体的な職員数が増加したものではないが、指標の定義上C評価となった。今後も傷病休暇や育児休業取得者の代替として、臨時に会計年度任用職員の任用が必要となる状況が想定されるが、各部署における業務量と人員配置の管理により、引き続き目標値の水準維持に努める必要がある。</p>										
令和7年度の取り組み予定	<p>効果的・効率的な行政サービスを安定的に提供できるよう、引き続き「定員適正化計画による職員数の適正化」への取り組み内容を十分考慮したうえで、会計年度任用職員の任用管理を行う。</p>										

(実施計画名) 補助金の適正化

管理番号	2-2-5	担当課	財政課								
現状と課題 (令和5年3月時点)	<p>市単独の補助金については「中央市補助金等見直しに関する指針」（以下指針）に基づき、見直しを実施してきた。引き続き、各補助金の目的・効果等の検証を行い補助金の適正化に努める必要がある。</p>										
取り組み内容	<p>「市単独補助金個別調書」の内容について検証を行い、補助金所管課に対して指針に基づくヒアリングを実施する。</p>										
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度						
5年間で全ての市単独補助金についてヒアリングを実施し、補助金の適正化を図る。						実 施					
指標の定義	目標値	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%					
	実績値	19.4%	42.2%								
	評価	B	A								
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)									
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	<p>64件の市単独補助金のうち、14件の補助金に対して評価を実施した。 評価結果は、改善3件、継続11件となった。 ※改善：空き家バンク物件リフォーム等補助金、空き家バンク物件解体工事補助金、浄化槽設置奨励補助金</p>										
令和7年度の取り組み予定	<p>「補助金等の適正化ガイドライン」に基づき、引き続き市単独補助金の評価を実施する。 令和7年度は15件の補助金を評価する予定である。</p>										

基本方針2. 持続可能な財政運営【財政改革】

(実施計画名) 行政評価制度の推進

管理番号	2-2-6	担当課	政策秘書課												
現状と課題 (令和5年3月時点)	事務事業について成果指標（ものさし）を用いた評価・検証の精度を高めるとともに、引き続きP D C Aサイクルによる検証・見直しが必要となる。														
取り組み内容	事務事業評価を続けると同時に、毎年度実施している新規・継続主要事業ヒアリングや当初予算編成と一体的に連動した仕組みを確立し、より効果的に評価を実施する。														
期間内の最終目標	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度									
必要性・効果等の観点から事務を調査・整理・合理化することにより事業効果を高める。			実 施												
指標の定義	事務事業評価を実施する事業数	目標値	3件	3件	3件	3件	3件	3件							
実績値		4件	3件												
評価		A	B												
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)													
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	令和6年度は、「高齢者学級事業、生涯学習事業」「中央市若者定住、子育て応援補助金」「企業版ふるさと納税」を外部評価委員会にて評価を実施した。今後も3事業以上の行政評価を実施していく。														
令和7年度の取り組み予定	各事業の実効性や方向性の検証を行い、効果的な行政評価システムの運用に努める。														

(実施計画名) 市債発行の抑制

管理番号	2-3-1	担当課	財政課												
現状と課題 (令和5年3月時点)	近年の大型事業の実施により、地方債残高は増加傾向にあるが、合併特例債等交付税算入率の高い地方債の活用や「公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金」の減少により、実質公債費比率は減少傾向である。今計画期間内には老朽化した施設の維持修繕事業等が予定されているが、事業実施にあたっては地方債の発行抑制に努める必要がある。														
取り組み内容	有利な地方債の活用、発行額の抑制及び繰上償還等を実施し、期間内の実質公債費比率が15.0%未満になるよう財政運営を行う。なお、実質公債費比率が18%を超えると起債許可団体となり、地方債の発行に「公債費負担適正化計画」の策定や許可が必要となる。														
期間内の最終目標	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度									
各年度の実質公債費比率(過去3か年の平均値)を15.0%未満に抑える。			実 施												
指標の定義	当該年度決算における実質公債費比率(過去3か年の平均値)	目標値	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満							
実績値		7.1%	7.2%												
評価		A	A												
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)													
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	実質公債費比率を算定する際の分子については一般会計等の元利償還金等の増加、分母となる標準財政規模等については、標準税収入額等の増加を主な要因として、それぞれ前年に比べて増加した。その中で、分母の増加率が分子の増加率を上回り、単年度数値は約0.3ポイント減少したが、3か年平均による実質公債費比率は0.1ポイント増加した。引き続き、起債発行額の適正化及び公債費負担の平準化を図る。														
令和7年度の取り組み予定	公共施設の長寿命化、建替等が計画されていることや、合併特例債の発行可能期限が令和7年度までとなっていることから、今後実質公債費比率は上昇傾向に転じることが予想される。実質公債費比率の上昇は財政の弾力性の低下につながるため、実質公債費比率の推移を注視し持続可能な財政運営への取り組みを進める。														

基本方針2. 持続可能な財政運営【財政改革】

(実施計画名) 財政調整基金の維持

管理番号	2-3-2	担当課	財政課						
現状と課題 (令和5年3月時点)	近年の大型事業の実施により、平成29年度以降財政調整基金の取崩しが必要となっていたが、健全な財政運営に努め、令和2年度以降は積立を行っている。今計画期間内に老朽化した公共施設の維持修繕事業が予定されているが、社会経済の急激な変化や激甚化・頻発化する災害等予期せぬ財政需要に対応するため、一定規模の基金残高を維持する必要がある。								
取り組み内容	今計画期間内の大型事業や既存施設の維持修繕事業等の完了後も、将来にわたって健全かつ安定的な財政運営を行うため、財政調整基金の残高を維持する。								
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
令和9年度末における財政調整基金の残高について、一般的に適正規模といわれる標準財政規模の10%を上回る10億円を維持する。									
指標の定義	財政調整基金の残高	目標値	計画最終年度末において10億円を維持						
		実績値	30.1億円	28.7億円					
		評価	A	A					
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）							
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	令和6年度決算において、財政調整基金残高は1.4億円減の28.7億円となった。								
令和7年度の取り組み予定	経済状況の変動による年度間調整や、災害対応、予期せぬ財政需要等に対応するため、引き続き適正な基金運用・管理に努めていく。								

(実施計画名) 公共施設等の適正化

管理番号	2-3-3	担当課	管財課						
現状と課題 (令和5年3月時点)	平成28年10月に策定された「中央市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」に基づき、市内公共施設等の適正化を進めているが、類似施設の集約化や統廃合、施設の長寿命化対策は進んでいない状況である。								
取り組み内容	令和4年3月に「中央市公共施設等第1期個別施設計画（以下「第1期個別施設計画」という。）」を改訂し、公共施設等の対策方針を示したところである。この計画に基づき、各個別施設の集約化や統廃合、長寿命化対策を着実に実施していく。 また、令和5年3月に改訂予定の総合管理計画の方針に基づき、第1期個別施設計画の取り組みを進めていく。								
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
令和9年度に第1期個別施設計画で定めたロードマップ（対策予定）の進捗率を80%以上とする。									
指標の定義	第1期個別施設計画で定めたロードマップ（対策予定）の進捗率	目標値	—	—	—	80%以上			
		実績値	—	—					
		評価	—	—					
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）							
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	若干の遅延や、計画変更を余儀なくされている施設もあるが、概ね計画通りに進んでいる。 ※個別施設計画のR6年度での進捗達成数（55施設）／個別施設計画の総数（62施設）：88.7%								
令和7年度の取り組み予定	各課への進捗確認を行い、計画が遅れている施設については、ヒアリング等を実施する。 また、計画変更などが生じた場合等、適宜公の施設等検討委員会を開催し、協議する。								

管理番号2-1-2 収納率の向上（その他税・料）別紙

国民健康保険税	担当課	保険課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率について97.0%以上を維持し、過年度分の収納率について30.0%以上を維持する。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	97.0%／30.0%	97.0%／30.0%	97.0%／30.0%	97.0%／30.0%	97.0%／30.0%
実績値	94.9%／34.9%	94.6%／35.6%			
令和6年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	<p>現年度分については納付困難な被保険者に対し、個々の生活状況に応じた納付計画書の作成や、滞納整理強化月間に通知等による催告を行い年度内の徴収に努めたが、目標値には及ばなかった。国保加入者は失業者や高齢者など低所得者が多く、近年の物価高騰の影響もあり収納率が低下したと考えられる。</p> <p>過年度分については消滅時効の到来に伴う不納欠損のほか、収納担当と連携した差押え等の滞納処分等により収納率が向上し、目標値を上回ることができた。</p> <p>今後の対策として、社会保険と国民健康保険の二重加入者に対する資格喪失勧奨通知の送付や、電話等による納付の催告や納付相談を行い、収納率向上に務める。</p>				
令和7年度の取り組み予定	マイナ保険証への移行に伴い分納者への短期証発行も廃止となったことから収納率の向上が厳しい状態と見込まれるため、収納担当と連携により一層厳しく滞納処分を行っていく必要がある。また、新規滞納者を増やさない取り組みのほか、帰国等により居所不明となった被保険者の職権による資格喪失処理や、社会保険と国民健康保険の二重加入者に対する資格喪失勧奨、未申告者に対する申告勧奨等により、適切な調定額にする取り組みを行っていく。				

介護保険料	担当課	長寿推進課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率を99.3%以上、過年度分の収納率を13.5%以上にする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	99.1%／13.1%	99.1%／13.2%	99.2%／13.3%	99.2%／13.4%	99.3%／13.5%
実績値	99.1%／27.9%	99.1%／14.6%			
令和6年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	督促状・催告書の送付、電話催告、臨戸訪問、窓口での納税相談や口座振替の奨励を行った。令和6年度は通知文を見やすくするため改善し、通知に気が付いていただけるよう封筒の色をオレンジ色に変更を行った。また、1、2期だけ納付を忘れていると思われる被保険者へ重点的に折衝を行い、納付忘れ防止に積極的に取り組んだ。				
令和7年度の取り組み予定	特別徴収から普通徴収に納付方法が変更したことや、納付忘れに気づいていない等の被保険者が多数いるため、定期的な電話催告や臨戸訪問、催告書の発送や口座振替の奨励、広報への掲載など納付意識を持ってもらうため積極的に発信を行う。				

保育料	担当課	子育て支援課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率について99.5%以上を維持し、過年度分の収納率を24.0%以上にする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	99.5%／20.0%	99.5%／21.0%	99.5%／22.0%	99.5%／23.0%	99.5%／24.0%
実績値	100%／32.5%	100%／43.8%			
令和6年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	現年分に関しては、近年100%の収納率を維持している。過年度分については、来庁により分納誓約を取り交わし納付を促した。				
令和7年度の取り組み予定	令和6年度より、市内3歳児未満の保育料無償化を実施したことにより、保育料は市外から通園している児のみとなっている。現年分は引き続き100%を下回らないよう、また過年度分も、早めに完納するよう働きかけていく。				

市営住宅使用料	担当課	建設課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率を97.0%以上、過年度分の収納率を7.5%以上にする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	96.0%／6.5%	96.3%／6.8%	96.6%／7.1%	96.8%／7.3%	97.0%／7.5%
実績値	94.3%／4.4%	95.0%／4.9%			
令和6年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	<p>物価上昇等の経済情勢の変化や、入居者の高齢化などによる生活状況の悪化が顕著になり、住宅使用料の収納率低下につながっているとみられ、滞納者に対し文書・電話による督促、臨戸訪問を実施しているものの、現年度分・過年度分とも目標値に届かなかった。今後は、滞納繰越を生じさせないよう現年度分の督促・徴収に努めるとともに、長期滞納者については分納計画を立てた誓約書を結び、支払いを促す。また、連帯保証人に対する支払の請求等を進め、目標値の達成に努める。</p>				
令和7年度の取り組み予定	<p>現年度分については、入居者の変化に早急に対応し滞納の累積・高額化を予防する。3か月以上の滞納者に対しては文書による督促・臨戸訪問を行い、早期収納に取り組む。過年度分に未納がある長期滞納者は、分納誓約書の締結、連帯保証人に対する支払請求等を行い、応じない場合は法的手続き等により差押や強制退去の実施に取り組んでいく。</p>				

学校給食費	担当課	教育総務課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率を99.9%以上、過年度分の収納率を20%以上とする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	99.5%／16.0%	99.6%／17.0%	99.7%／18.0%	99.8%／19.0%	99.9%／20.0%
実績値	100%／6.2%	100%／16.1%			
令和6年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	<p>現年度(令和6年度)分は給食費無償化により児童生徒の保護者以外(教職員、学校給食センター職員等)の調定に限られていたため、未収金は発生していない。過年度分は平成29年度以前の未収金となり、すでに卒業している児童生徒の保護者宛への催告となるが、催告書の送付では、催告書の文言(法的措置を検討する内容)や封筒の色(グレーから黄緑色)の変更等を行ったところ、完納者の増加や新たな分納誓約の増加により、前年度に比べ徴収率は改善した。また、徴収困難な未収金については、市債権管理条例に基づき、債権放棄の手続きを進めた。</p>				
令和7年度の取り組み予定	<p>令和7年度においても、現年度分は学校給食費無償化により児童生徒の保護者負担分以外の徴収となるため、徴収率100%が見込まれる。過年度分未収金については、催告書の送付・個別訪問・電話催告・納付相談等を継続し徴収強化に努めるとともに、徴収困難で徴収する手段のない未収金は市債権管理条例に基づく権利放棄の手続きを進め適正な債権管理に取り組む。</p>				

上水道料金	担当課	上下水道課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率を97.0%以上、過年度分の収納率を57.2%以上にする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	96.2%／56.4%	96.4%／56.6%	96.6%／56.8%	96.8%／57.0%	97.0%／57.2%
実績値	96.5%／51.5%	96.5%／52.2%			
令和6年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	<p>現年並びに過年度分の滞納については、電話及び訪問催告等により徴収を行い、最終通告により給水停止を実施してきた。福祉の面からも給水停止に踏み切れない事例も多くあるため、未収金額が減らず、収納率が横ばいとなっている。</p>				
令和7年度の取り組み予定	<p>引き続き、現年並びに過年度分の滞納については、電話及び訪問催告等により徴収を行い、最終通告により給水停止を実施していく。また、口座振替を窓口にて推奨することにより、支払い忘れによる滞納を減らしていきたい。</p>				

簡易水道料金	担当課	上下水道課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率を95.2%以上、過年度分の収納率を99.4%以上にする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	94.8%／99.0%	94.9%／99.1%	95.0%／99.2%	95.1%／99.3%	95.2%／99.4%
実績値	94.3%／98.1%	98.8%／95.6%			
令和6年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	現年並びに過年度分の滞納については、電話及び訪問催告等により徴収を行い、最終通告により給水停止を実施してきた。徹底した給水停止により、収納率は著しく上昇した。				
令和7年度の取り組み予定	引き続き、現年並びに過年度分の滞納については、電話及び訪問催告等により徴収を行い、最終通告により給水停止を実施していく。また、口座振替を窓口にて推奨することにより、支払い忘れによる滞納を減らしていきたい。				

下水道使用料	担当課	上下水道課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率について99.0%以上を維持し、過年度分の収納率を21.7.%以上にする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	99.0%／21.3%	99.0%／21.4%	99.0%／21.5%	99.0%／21.6%	99.0%／21.7%
実績値	99.2%／47.8%	99.2%／56.6%			
令和6年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	収納率向上のため徴収委託している市水道担当及び甲府市上下水道局と連携し、現年・過年度分も目標値を達成できた。（令和7年5月末までの収入を加算して算定している）				
令和7年度の取り組み予定	本年度も引き続き徴収委託先との連携を図り収納率の向上を目指す。また、新規滞納者においては、未納理由を調査し早期徴収を図る。				

農業集落排水使用料	担当課	上下水道課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率を99.0%以上、過年度分の収納率を55.6%以上にする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	98.6%／55.2%	98.7%／55.3%	98.8%／55.4%	98.9%／55.5%	99.0%／55.6%
実績値	99.3%／64.9%	98.8%／75.7%			
令和6年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	収納率向上のため徴収委託している市水道担当と連携し、現年・過年度分において目標値を達成できた。（令和7年5月末までの収入を加算して算定している）				
令和7年度の取り組み予定	本年度も引き続き徴収委託先との連携を図り収納率の向上を目指す。また、新規滞納者においては、未納理由を調査し早期徴収を図る。				

基本方針3. 市民とのパートナーシップによる行政の構築【行政サービス改革】

(実施計画名) 開かれた市政の推進									
管理番号	3-1-1	担当課	政策秘書課						
現状と課題 (令和5年3月時点)	市民との協働のまちづくり実現のため、これまで「市民と市長の対話室」「市長への手紙」などを実施してきたが、さらにもっと身近な地域からの声を聞くための有効な手法で対話の機会をつくる。								
取り組み内容	テーマを決めた「タウンミーティング」に代わり、市長が地域へ出向き、気軽に参加できる「市民と語る会」を実施する。これにより、地域の話題や活動状況を聞く中で、今必要とされているものは何かを把握し、これから行政運営の一助とする。								
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
最終年度まで継続して年12回以上実施する。									
	実 施								
指標の定義	「市民と語る会」の実施回数	目標値	12回	12回	12回				
		実績値	10回	6回					
		評価	C	C					
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）							
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	制度開始から3年が経過し、「語る会」としての開催ニーズが落ち着いたという側面も考えられる一方で、「語る会」と同様な趣旨で実施する「市民との対話室」が令和6年度は4回開催されているのをはじめ、「市長への手紙」や「市民ご意見箱」など、メールや手紙などで手軽に市政に対し提案できる制度の活用も増加傾向にあり、ニーズが分散傾向にある。今後は、改めて各種団体等に対して「市民と語る会」の開催に向けた、積極的な働き掛けを行う。								
令和7年度の取り組み予定	一例として、団体などが参加を検討する際、団体内においての日程調整が煩雑となり、参加をためらう要因ともなっている。令和7年度は幅広い年齢層、業種の方が気軽に参加できるよう積極的な働き掛け、PRを行う。								
(実施計画名) 協働によるまちづくり									
管理番号	3-1-2	担当課	政策秘書課						
現状と課題 (令和5年3月時点)	地方分権の進展や少子高齢化など社会情勢の変化に加え、市民の価値観が多様化する中、市民の意見を積極的に取り入れたまちづくりを進めていくことが必要とされている。								
取り組み内容	市民と行政との連携・協力を推進するため、委員会や審議会等において、公募委員や女性委員を登用し、市民と行政の協働によるまちづくりを進める。								
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
公募委員の登用率を25%以上、女性委員の登用率を30%以上とする。									
	実 施								
指標の定義	公募委員・女性委員の登用率	目標値	25.0%/30.0%	25.0%/30.0%	25.0%/30.0%				
		実績値	28.8%/27.7%	25.0%/29.0%					
		評価	A/B	B/B					
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）							
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	公募委員の登用率は目標値と同じとなった。女性委員の登用については、各課に呼び掛けてはいるが、主な充て職に女性が少ないとことなどが影響して登用率はほぼ横ばいである。関係機関、関係団体等からの委員派遣の際は、「代表者」や「長」に限定せず、在籍する女性の中から派遣いただけるよう依頼を行うなど、引き続き参加しやすい環境整備を進める。								
令和7年度の取り組み予定	女性委員の登用については、関係部署と連携し、関係機関、関係団体等からの委員派遣の際は、「代表者」や「長」に限定せず、在籍する女性の中から派遣いただけるよう依頼を行うなど、引き続き参加しやすい環境整備を進める。								

基本方針3. 市民とのパートナーシップによる行政の構築【行政サービス改革】

(実施計画名) 自治会長会の充実											
管理番号	3-1-3	担当課	総務課								
現状と課題 (令和5年3月時点)	自治会長会は、自治会の円滑な運営に加え、市との協議・連携を密にすることで市の発展に寄与することを目的として年1回開催しているが、市と地域との連携をさらに密にするため、自治会長会の充実を図る必要がある。										
取り組み内容	テーマを決めて、年数回「自治会長会議」を開催し、自治会の活動や考えを把握し、今後の行政運営の一助としていく。										
期間内の最終目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
自治会長会議を年間3回以上開催する。		実施									
指標の定義	自治会長会議の年間開催数	目標値	3回	3回	3回	3回					
		実績値	3回	3回							
		評価	B	B							
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)									
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	令和5年度に自治会長会規則の一部を改正し、臨時会の開催条件を自治会長会役員会が必要と認めたときに改め、複数回開催の体制を整え、令和5年度に引き続き、令和6年度においても年間開催回数は3回となった。										
令和7年度の取り組み予定	令和7年4月30日の定例会において、令和7年度についても、自治会相互及び行政との連携を深めるため、自治会長から議題の募集を行いつつ、自治会長会議の年間回数を3回とすることの説明を行った。										

(実施計画名) 包括連携協定の効果的な活用											
管理番号	3-1-4	担当課	政策秘書課								
現状と課題 (令和5年3月時点)	市だけでは解決できない地域課題に対して、行政と民間企業とが双方の強みを活かして協力・連携しながら課題解決を目指す必要がある。										
取り組み内容	企業や大学等との連携に関する検討を行うとともに、効果的な案件に関しては具体的な協議を開始する。 また、すでに協定締結済みの案件に関しては、連携協力関係を強化し具体的な取り組み（連携事業）を実施する。										
期間内の最終目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
協定に基づく連携事業の延数を6事業とする。		実施									
指標の定義	連携事業の延数	目標値	2事業	3事業	4事業	5事業					
		実績値	4事業	5事業							
		評価	A	A							
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)									
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	民間企業等と包括連携協定を締結し、各種事業を協働で推進したことにより、地域課題の解決に向けた取組を実施することができた。 R6実績 PROJECT ZERO事業：健康づくりに関する取り組み。市内小中学校において「生活習慣病」「減塩」をテーマとした授業を実施した。										
令和7年度の取り組み予定	包括連携協定の締結を行い、各種団体と連携し地域課題解決のため、事業を展開する。										

基本方針3. 市民とのパートナーシップによる行政の構築【行政サービス改革】

(実施計画名) 窓口サービスの向上								
管理番号	3-2-1	担当課	政策秘書課					
現状と課題 (令和5年3月時点)	市民に対する重層的な支援が必要とされる中、はじめに訪れた窓口での親切丁寧な対応は、手続きや相談をおこなううえでの安心につながる。窓口サービスは、市民と行政をつなぐ大切な業務であるため更なる質の向上が必要とされる。							
取り組み内容	窓口に対する満足度を定期的・継続的に調査分析し、市民からの意見等を職員間で共有することで、職員の窓口対応における親切丁寧なサービスへの意識の向上につなげる。							
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
窓口サービスアンケートにおける満足度を95%以上として継続的に維持していく。	実施							
指標の定義	目標値	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%			
	実績値	96.6%	98.3%					
	評価	A	A					
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)						
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	アンケート結果から職員の窓口対応に対し「親切」、「丁寧」といった声が多くみられる。その一方で、「職員が気付かない」、「会話中に不快な思いをした」、「説明不足」など従来からの指摘が散見される。満足度は高い状態を維持できているので、引き続き職員一人ひとりが丁寧な対応を心掛ける。							
令和7年度の取り組み予定	人事評価において「市民への対応の徹底」を個人目標として設定していることで、常に丁寧な市民対応を、との意識が高まってきている。今後も全庁的に来庁者一人ひとりに寄り添った、わかりやすく丁寧な対応を心掛け、さらに満足度を上げていく。							
(実施計画名) 電子申請・届出システムの利用促進								
管理番号	3-2-2	担当課	企画課					
現状と課題 (令和5年3月時点)	「やまなしくらしねっと」を利用した43種類の電子申請や、戸籍・住民票・印鑑証明のコンビニでの交付が可能となった。また、令和5年4月からは、コンビニ交付に税証明の追加を予定している。							
取り組み内容	より多くの市民に周知するため、市のホームページや広報紙に情報を掲載し利用促進を図る。また、マイナンバーカードの多目的利用を検討する。							
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
電子システム利用件数とコンビニ交付の利用件数を合計13,200件とする。	実施							
指標の定義	目標値	3,500件	11,550件	12,100件	12,650件			
	実績値	10,957件	13,148件					
	評価	A	A					
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A : 計画を上回っている (100%超) B : 概ね計画通り (100%以下～90%以上) C : 計画を下回っている (90%未満)						
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	昨年度、最終目標4,700件から13,200件へ見直しを行ったところだが、令和6年度の時点で13,000件を超えており、見直し後の最終目標も達成できる見込みである。要因としては、マイナンバーカードの普及率が約8割まで進んでおり、コンビニ交付の浸透や庁舎へのマルチコピー機設置などにより、さらに利用が増えていくことが考えられる。							
令和7年度の取り組み予定	利用件数は順調に増加しており、令和7年度以降の目標値は達成できる見込みであり、このまま最終目標値も達成できるよう、引き続き利用件数の向上に取り組む。							

基本方針3. 市民とのパートナーシップによる行政の構築【行政サービス改革】

(実施計画名) マイナンバーカードの普及促進											
管理番号	3-2-3	担当課	市民環境課								
現状と課題 (令和5年3月時点)	デジタル社会の実現に向けたマイナンバーカードの普及及び利用の推進について、総務省では「令和4年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指す」との方針を示しているが、保有枚数率は全国で67%、本市においても68.8%であるため、保有枚数率を向上させていく必要がある。										
取り組み内容	申請サポート事業を継続して実施することや、休日交付及び平日時間外窓口を設けることでもマイナンバーカードの申請及び受け取りの利便性向上に取り組む。また、広報等を使用した普及啓発活動を推進する。										
期間内の最終目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
マイナンバーカードの普及促進を図り、市人口に対する保有枚数率を85%とする。 〈令和6年度評価から目標変更〉											
指標の定義	市人口に対するマイナンバーカードの保有枚数率 〈令和6年度評価から指標変更〉 ※ 変更後指標での実績値	目標値	前年比5%増	76.0%	79.0%	82.0%					
		実績値	80.1% (※ 72.6%)	77.9%							
		評価	A	A							
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）									
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	令和6年12月1日から保険証の発行が廃止となることもあり、年間通して休日交付や予約制の平日時間外交付の開設や申請サポートを開催することで、保有率の向上につながったと思われる。										
令和7年度の取り組み予定	継続して申請サポートや休日及び時間外交付（予約制）日を設け、カードの申請や受取りの機会を年間通して設けていく。										

(実施計画名) 指定管理者制度の推進と検証											
管理番号	3-2-4	担当課	企画課								
現状と課題 (令和5年3月時点)	市が所有する施設について、現在8施設を対象に指定管理者制度を導入している。今後も民間の優れた技術力や経営ノウハウを活用することで、住民サービスの向上とコスト削減を図っていく必要がある。										
取り組み内容	質の高い行政サービスを提供するため、指定管理制度導入施設に対するアンケート調査を行い、評価・検証を通して継続的な改善を図る。また、充実した市民サービスと行政の効率化を図るために、新たな施設について積極的に指定管理者制度を導入していく。										
期間内の最終目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
指定管理制度導入施設に対するアンケート調査を行い満足度85%以上として継続的に維持していく。											
指標の定義	アンケート満足度	目標値	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%					
		実績値	87.2%	90.7%							
		評価	A	A							
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）									
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	指定管理制度を導入する8施設が実施したアンケート調査の満足度に関する回答を集計したところ、3,316件の内、満足を示す回答は3,006件であり満足度は90.7%となった。なお、自由記載による回答を見直し、より評価・検証に適した項目に変更するなど精度の向上を図った。										
令和7年度の取り組み予定	アンケート調査の結果を基に具体的な改善などをを行うため、指定管理の履行状況や目標達成状況などをモニタリングするための評価内容を所管課とともに検証する。併せて、施設ごとに設定しているアンケート調査の項目や選択方式（3択～5択）の標準化についても検証する。										

基本方針3. 市民とのパートナーシップによる行政の構築【行政サービス改革】

(実施計画名) 財政運営の透明化の推進									
管理番号	3-3-1	担当課	財政課						
現状と課題 (令和5年3月時点)	財政運営の透明化の確保のため、市の予算・決算のほか、健全化判断比率及び資金不足比率、統一的な基準に基づく財務書類等について、市のホームページや広報紙に公表している。								
取り組み内容	財政運営の透明化を確保するために、公表資料について市民に分かり易いよう工夫しながら積極的に公表していく。 (公表資料：予算、決算、健全化判断比率、財務書類、財政事情、社会保障財源、財政状況資料集)								
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
市民に分かり易い財政状況の公表を引き続き行っていく。	実 施								
指標の定義 広報又はホームページに掲載する資料数	目標値	7種類	7種類	7種類	7種類				
	実績値	7種類	7種類						
	評価	B	B						
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）							
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	各種財政資料等の作成・公表（広報、市ホームページ）を行った。								
令和7年度の取り組み予定	今後も、引き続き市民に分かり易い資料の作成を心がけ公表を行う。								
(実施計画名) ホームページ等による情報発信の充実									
管理番号	3-3-2	担当課	政策秘書課						
現状と課題 (令和5年3月時点)	担当課からの定期的なお知らせやイベントなどは広報紙によって毎月情報提供しているが、昨今では、老若男女を問わず、SNSなどの利用が高まり、関心が高い情報をいち早く入手できるようになったため、市からの情報もホームページやSNSなどを活用し積極的に情報提供していく必要がある。								
取り組み内容	市ホームページや、Twitter、Facebook、LINEなどで身近な情報や緊急性の高い情報をいち早く提供し、市ホームページ等への関心を高め、閲覧者を増やしていく。								
期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
市ホームページのアクセス数を40万件以上として継続的に維持していく。	実 施								
指標の定義 市のホームページへのアクセス件数	目標値	400,000件	400,000件	400,000件	400,000件				
	実績値	444,757件	606,686件						
	評価	A	A						
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）							
令和6年度の評価理由及び今後の改善点	令和6年度のアクセス数増加要因として、まずページ構成として考えられる要因は、トップページの真ん中の人の部分をふるさと納税の特集バナーに改修を行った点、あわせてPICKUPにバナーを追加した点などが考えられる。次に掲載内容としては、パリオリンピックに出場した平野美宇選手の関連ページへのアクセス数増加などが要因として考えられる。改善点として市民の必要とする情報を丁寧に分かりやすく隨時掲載し、知りたい情報にすぐにたどり着くホームページとなるよう改善していく。								
令和7年度の取り組み予定	公式ホームページの改修を行い、さらに見やすく、よりわかりやすいホームページを運営していく。								

将来方針【次世代改革】

(将来方針名) デジタル社会への対応

管理番号	将来方針 1	担当課	企画課
現状と課題 (令和5年3月時点)	国が策定した自治体DX推進計画では、「自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる」とともに「デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく」ことが求められている。		
取り組みの方向	自治体DX推進計画に基づき、組織体制の整備やデジタル人材の確保・育成などを進め、全庁を挙げてのDX推進に取り組む。その中で、中央市DX推進計画の策定を検討し、総務省が掲げる「スマート自治体」への転換を図る。		
進捗状況	<p>令和6年度の組織機構の改編により、情報担当も専任となっている。各課よりIT関係担当者を選出し中央市役所 情報技術班(CITT)が編成されているが、あまり活かせていないため、チャットツールなども試験運用し活動の活性化に取り組んだ。</p> <p>また、新技術の活用については、令和6年度に生成AI・AI議事録生成の活用、また市民部においても書かない窓口のデモなどを行いDX実証を行った。うちAI議事録生成については、効果が認められたため、令和7年度において導入を予定している。</p>		
令和7年度以降の取り組み予定	<p>「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、対象20業務については令和7年度までに、標準準拠システムへの円滑な移行を求められている。今年度中に円滑な移行ができるよう取り組む。</p> <p>中央市DX推進方針の策定に向けた体制整備等については、国の伴走支援事業など活用を検討し、DX推進に向けた体制整備や、方針策定を目指す。</p> <p>また、新たなデジタル技術についても引き続き広く情報を集め、AI等の新技術が現場の業務に活用できるものかどうかを検証する取り組み継続して行っていく。</p>		

(将来方針名) 連携中枢都市圏の実現

管理番号	将来方針 2	担当課	政策秘書課
現状と課題 (令和5年3月時点)	国が推進している連携中枢都市圏構想に基づく、広域的な地域の存続を目指し、令和4年度、本市を含む9市1町(甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町)が圏域を形成し、連携協約を締結しました。人口減少、少子高齢化の進行、これらに伴う地域経済の縮小、更にはコロナ禍による経済の停滞など、地方自治体を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっていることから、様々な分野で共通する課題を効率的に解決していく必要がある。		
取り組みの方向	連携協約に基づき、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上について、取り組みを進める。		
進捗状況	<p>令和5年3月に圏域の目指す将来像とその実現に向けた具体的な取組みを定めたやまなし県央連携中枢都市圏ビジョンを策定し、令和6年度は、ビジョンの目指す方向性と施策の柱に基づく事業として、30の事業で分科会を実施した。</p> <p>令和7年3月には、市川三郷町、富士川町が新たに圏域に加わり、9市3町による連携中枢都市圏となった。事業の進捗や取組の進捗などに併せてビジョンの改訂を行っている。</p>		
令和7年度以降の取り組み予定	<p>令和7年度は、ビジョンに掲げる次の9つの施策の柱※に基づき、29事業を予定している。</p> <p>※施策の柱</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広域観光の推進 2 地域農業の稼ぐ力の強化 3 地域産業の振興 4 都市計画区域マスターplanにおける広域交流拠点の形成と拠点間連携の推進 5 公共施設・公共インフラの広域的利活用 6 消防の広域的な連携 7 生活機能の強化 8 結びつき・ネットワークの強化 9 圏域マネジメント能力の強化 		

将来方針【次世代改革】

(将来方針名) 企業立地等の推進

管理番号	将来方針3	担当課	まちづくり推進課
現状と課題 (令和5年3月時点)	中部横断自動車道の全線開通、令和9年予定のリニア中央新幹線の開業に伴い、市内への企業進出ニーズや開発に対する需要が高まることで、地域の発展・活性化が期待されている中、効果的な土地の有効利用などを検討し、長期的な発展に資する新しいまちづくりを推進・展開していくための具体的な計画を策定したうえで、産業の振興、雇用の促進、地域活性化、移住定住等の事業を推進していく必要がある。		
取り組みの方向	中央市都市計画マスターplanで定める土地利用転換検討ゾーンの方向性を検討し、企業誘致や移住定住を含むまちづくりを推進していく。		
進捗状況	令和6年4月に「中央市まちづくりアクションプラン」を策定・公表。 まちづくりのコンセプトとして、「交流と活力が織りなす 彩り豊かな “産業未来都市” 中央市」を掲げ、その実現に向けて交通戦略を始めとする全7分野における取り組みを全庁的に推進した。また、推進するための体制づくりとして、市長を本部長とする推進本部を11月に設置して、進捗管理を行い、PDCAの実施に努めている。		
令和7年度以降の取り組み予定	令和7年度以降も、継続して交通戦略など7つの分野別施策についても年次目標に従い計画的に取り組みを進めていく。また、まちづくりアクションプランに示された優先的に取り組む行動計画である地域未来投資促進法に基づく重点促進区域の設定についても、リニア工事の進捗状況や近隣自治体の動向などに注視し、適切な時機を見極めながら進めていく。		

(将来方針名) 民間資金等の活用

管理番号	将来方針4	担当課	財政課
現状と課題 (令和5年3月時点)	自治体が持つ限られた人的・財政的資源のなかで、多様化、高度化、複雑化する市民ニーズに的確に対応するためには、従来のとおり自治体が単独で事業を実施するだけでなく、民間資金等の活用といった幅広い選択肢の中から最適な手法を選択する必要がある。		
取り組みの方向	行政サービスの質を担保したうえで、民間事業者等の保有する知恵やノウハウ、資金、技術等の経営資源を活用することを視野に入れ、事業の実施手法について検討を行う。その中で、将来を見据え、市民ニーズに適応する持続可能で質の高い行政サービスの実現を目指す。		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅長寿命化関係 公営住宅の整備に向けて「中央市公営住宅建替事業に係る民間活力導入可能性調査業務」を実施した。調査対象は、公営住宅長寿命化計画において「優先的な建替」又は「優先的な用途廃止」と判定された6つの団地を対象とし、調査は民間事業者へのヒアリングや各団地の立地条件等を整理し、従来までの方法と、PFI方式での方法とを比較検討した。 ・公共施設LED化関係 蛍光灯が令和9年12月で製造中止されることから、公共施設のLED化が必要となっている。 短期間に全ての公共施設をLED化する必要があることから、多額の費用が見込まれることや、所管の違う施設を効率的に整備していくことなど課題が多い状況である。 そのような中、民間ノウハウや資金を活用した事業展開が可能かどうか、国土交通省のPPPセンター制度を利用して調査を実施した。 		
令和7年度以降の取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅長寿命化関係 上記調査結果を基に、建て替えや用途廃止、集約化等の実施方針の検討を行う。 ・公共施設LED化関係 上記調査結果を基に、事業費の適正化や平準化、効率的な整備方法等勘案する中で、今後の実施方針の検討を行う。 ・その他施設 各施設の状況等を踏まえた上で、やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム等を利用して、民間資金等の活用について検討をしていく。 		